

12月議会が始まりました

NO. 408 2017.12.1
日本共産党江南市委員会
電話 55-9890

あすの江南

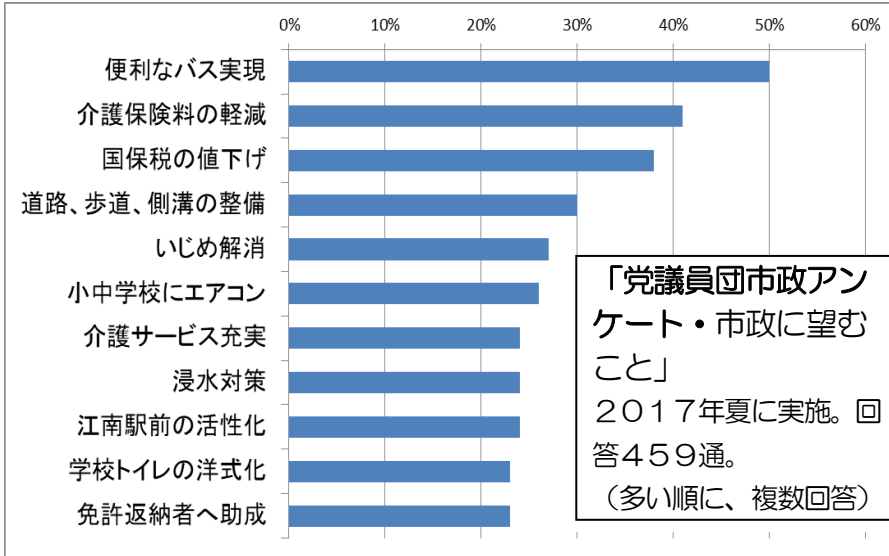
総合計画基本構想、新体育館の使用料規定などを審議

江南市議会 12 月定例会が右の日程で始まりました。

日本共産党議員団は、市政アンケートにお寄せいただいた沢山のご要望を、9月議会に引き続いて取り上げ、実現を迫って行く予定です。また、急な解散・総選挙のために滞っていたアンケートの集計がようやくまとまりました。(下に一部グラフ掲載)

党議員団HP上で詳細を公開するとともに、要望をもとに2018年度予算要望書を作成し市長に提出する予定です。

HPは日本共産党江南市議員団で [検索](#) ←



新年度の機構再編で子ども未来部を新設

(子育て支援、保育園、幼稚園、学童保育などを担当)

12月議会の主な議案は、「第6次総合計画基本構想について」、「新体育館の名称を江南市スポーツセンターとし、新使用料を定める条例改正」「国民健康保険税の仮算定を廃止し、納付回数を年10回から8回に変更する条例改正」、新年度からの行政機構再編に伴う「事務分掌条例改正」、その他に一般会計補正予算などです。*議案の詳細は後日、報告します。

党議員団の一般質問通告要旨

かけのまち子議員 (通告13番目)

- ① アレルギー児童生徒へ給食代返金を
- ② 第八次行政改革大綱(案)について
- ③ 渋滞解消、公共交通網の充実を



東よしき議員 (通告14番目)

- ① 国民健康保険制度の県単位化について
- ② 新ごみ処理施設について
- ③ 民間委託の現状と今後の課題について



森ケイ子議員 (通告15番目)

- ① 市民アンケートに寄せられた要望事項から
- ② 住み替え支援について
- ③ 引きこもり相談と支援について



*党議員団の質問日は、掛布議員が12月6日(水)午後、東、森議員は7日(木)午前になる見込みです。

12月議会の日程

- 11月30日(木) 開会、議案上程、即決議案の採決
- 12月5日(火)~7日(木) 一般質問
- 12月11日(月) 議案質疑
- 12月12日(火) 13日(水) 総務委員会審査
- 12月13日(水) 14日(木) 建設産業委員会審査
- 12月14日(木) 15日(金) 厚生文教委員会審査
- 12月20日(水) 委員長報告、討論、採決、閉会

*詳しくは、議会事務局にお尋ねください。

「むつみ」施設・用地をサンライフが市に返還

河野町にある養護老人ホーム「ジョイフルむつみ」(下写真)が、個室化改修工事を終えた隣接の元特別養護老人ホーム「サンライフ江南」の建物に移転。空き家となる建物・用地が、江南市に双方合意の上で返還されることになりそうです。返還後の施設の活用策は、「白紙」(市当局の答弁)です。



市に返還される「むつみ」の施設と用地

市民の貴重な財産を無償譲渡した挙句・・・

「むつみ」は、もともと市が用地を取得し1992年に建設した施設です。(用地費と工事費等で合計9億5500万円) 2人部屋25室の養護老人ホームとして市が運営していましたが、2007年12月議会、社会福祉法人サンライフに建物を無償譲渡する議案を日本共産党議員団以外の賛成多数で可決。用地は、市がサンライフに30年間無償貸与する契約を結びました。

当時、「むつみ」の施設は耐用年数が45年残り、残存価格3億8800万円、返還が必要な市借金も1億4000万円残っていたため、「市民の貴重な財産を無償譲渡するな」と、市民が市を訴え裁判で争った経緯があります。

今回の合意(案)で市は、2008年に締結した「建物譲渡契約」「土地使用貸借契約」を解除する予定。契約違反のサンライフに対して損害賠償を請求することはできないと議会に説明しています。老朽施設と用地を、契約締結からわずか10年で市に返還し、何ら責任を取ろうとしないサンライフのやり方は、あまりにも身勝手。契約を合意解除する市の姿勢も問われます。

市民の貴重な財産を市民や党議員団の反対を押し切って民間に無償譲渡した結末がこれでは、市民に説明が付きません。